

プラスチック容器類

現在、シャンプーや洗剤のプラスチック容器、発泡スチロール、プラスチックトレー、プラスチックカップなどは可燃ごみとして収集していますが、4月からは資源ごみのプラスチック容器類という新しい区分によって収集します。

◆資源ごみとして収集するプラスチック容器類は下表のとおりです。

トレイ・パック	食品トレイ、卵パック、マーガリンなどの容器
ポリ袋・ラップ	お菓子・パンなどの袋、レジ袋、ラップやフィルム状の包みなど
カップ類	カップ麺、プリン・ゼリーなどの容器
チューブ類	マヨネーズ・練りわさび・歯磨き粉・糊などのチューブ
ボトル類	シャンプー・洗剤・ソース・油・ドレッシングなどのプラスチック製ボトル（ペットボトル以外のもの）
ふた・キャップ	カップ麺・プリン・ゼリーなどのふた、びん・ペットボトルなどのプラスチックキャップ
発泡スチロール	発泡スチロールの容器

○資源ごみ袋に入れて出してください。

○容器や袋に中身は残さず、よく洗ってから袋に入れてください。

○お酒・ジュース・醤油などのペットボトルは、ペットボトルの区分で出してください。（△表示のあるものに限ります。）

ごみのリサイクルをより一層進めるため、4月からごみの出し方が一部変わりますので、次の点に注意の上、新しい分別収集にご協力ください。

4月からごみの出し方が一部変わります

びん類・衣類

びん類や衣類は色別の区分がなくなります。ただし化粧品の乳白色ガラスびんは今までどおり不燃ごみ袋へ入れて出してください。

詳しくは、新しいごみの出し方のポスターを参考にしてください。

問合せ 八日市場市ほか三町環境衛生組合 ☎②3036
住民課 環境係 ☎④1211 内線1221



水道料金が改定されます

～4月1日から新料金となります。また消費税は内税から外税に変わります～

八匝水道企業団は、水道料金と補助金を主な収入として運営しておりますが、補助金は平成9年度から算定基準の見直しにより減少しており、これに対し受水費は平成7年度から値上げになったことにより年々増加となっております。

これらの結果、平成10年度以降は赤字経営が続き、留保資金を取り崩し経営を維持しておりますが、平成14年以降は大幅な資金不足が見込まれ経営が成り立たなくなります。

このため、やむを得ず平成元年以来据え置いてきました現行料金を改定させていただくことになりました。

新旧料金表

料金区分	現行料金 (税込み)	新料金 (税込み)
基本料金(1か月10m ³ まで)	1,800円	2,163円
超過料金 (10m ³ を超える1m ³ 当たり)	180円	216円

問合せ 八匝水道企業団 ☎③8171